

「島根県特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する計画（素案）」に対するご意見と県の考え方

No	項目	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方				
1	全体的な事項	島民が本土へ移動することへの補助も必要かもしれないが、本土から隠岐を訪れる理由がつけられるものへの対策が必要ではないか。	<p>航路や航空路の運賃低廉化の対象者は、現在、「住民」及び「これに準ずると町村長が認める者」に限定されています。</p> <p>一方、滞在型観光の促進を目的とし、隠岐諸島の多様な資源を生かした体験メニューの充実や、増加傾向にある外国人観光客の受け入れ体制の充実、さらに旅行会社の商品造成や販売促進への支援を官民が連携して実施することとしています。</p> <p>こうした取組みを重ねた上で、なお、制度の拡充等の必要があれば、国に働きかけていくこととしています。</p>				
2	全体的な事項	防衛・医療・介護問題が、本土から橋が架かることで解消されるのではないのか。橋が架かる夢も持てないのか。	<p>本計画は、有人国境離島法の趣旨を踏まえ、県及び町村等が隠岐諸島における地域社会の維持の観点から実施する具体的な施策（「航路・航空路運賃の低廉化」「生活及び事業活動に必要な物資の費用負担の軽減」「雇用機会の拡充」「漁業経営の安定的確保」等）を記載するものです。</p> <p>なお、医療、福祉、教育などの総合的な離島振興施策については、「離島振興計画」に記載しています。</p> <p>※離島振興計画：離島振興法に基づき、離島振興対策実施地域（隠岐島）における振興方策を定めた計画。 （計画期間：平成25年度～平成34年度）</p>				
3	全体的な事項	振興策は、交付金の対象となる事業だけではなく、県及び町村が独自に行う事業も広く記載すべきではないか。	<p>有人国境離島法に基づき、地域社会の維持の観点から県及び町村が独自に行う事業についても記載対象としています。</p> <p>今後、必要に応じ、随時、修正を加えることとし、計画の見直しについての考え方を追加して記載しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">（記載なし）</td> <td> <p>（P 2） （8）計画の見直し等</p> <p>・この計画に基づいて実施する施策の進捗や効果は、統計データのほか、必要に応じて独自の調査を行うなど、実態をより正確に把握することに留意し、年度ごとに確認しながら、早期に計画の基本目標が達成できるよう、必要に応じて随時、修正を加える。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後	（記載なし）	<p>（P 2） （8）計画の見直し等</p> <p>・この計画に基づいて実施する施策の進捗や効果は、統計データのほか、必要に応じて独自の調査を行うなど、実態をより正確に把握することに留意し、年度ごとに確認しながら、早期に計画の基本目標が達成できるよう、必要に応じて随時、修正を加える。</p>
変更前	変更後						
（記載なし）	<p>（P 2） （8）計画の見直し等</p> <p>・この計画に基づいて実施する施策の進捗や効果は、統計データのほか、必要に応じて独自の調査を行うなど、実態をより正確に把握することに留意し、年度ごとに確認しながら、早期に計画の基本目標が達成できるよう、必要に応じて随時、修正を加える。</p>						

No	項目	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方					
4	全体的な事項	読みにくい表現や、分かりにくい表現は修正してほしい。	<p>修正しました。</p> <table border="1" data-bbox="663 309 2123 1254"> <thead> <tr> <th data-bbox="663 309 1391 363">変更前</th> <th data-bbox="1391 309 2123 363">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="663 363 1391 1254"> <ul style="list-style-type: none"> 協定発効後も、…、燃油等の<u>漁場</u>の漂着等が度々発生している。 __<u>地域社会維持交付金における主な農水産物</u> __<u>離島活性化交付金における主な戦略産品</u> ・<u>隠岐圏域の農業は、離島である上に急峻な条件…</u>…となっている。 ・<u>管内農業の主要産業である肉用牛については、管内J Aの総販売額の…</u>となっている。 ・<u>隠岐地域の水田農業については、海藻アラメを田んぼに掻き込んだ昔ながらの…島内外の消費者・実需者の評価を高めており、栽培面積の拡大とともに、関東・関西・中京方面を中心に全国に向けて出荷されている。</u> </td> <td data-bbox="1391 363 2123 1254"> <ul style="list-style-type: none"> (P 9) ・協定発効後も、…、燃油等の<u>沿岸</u>への漂着等が度々発生している。 (P16) ①<u>特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の対象となる主な農水産物の出荷量等</u> ②<u>離島活性化交付金の対象となる主な戦略産品の出荷量等</u> (P17) ・<u>隠岐諸島の農業は、離島である上に急峻な地勢という不利な条件…</u>となっている。 (P17) ・<u>隠岐諸島の畜産業のうち、肉用牛については、管内J A全体の生産物販売額の…</u>となっている。 (P18) ・ <u>海藻アラメを田んぼに混ぜ込む昔ながらの…島内外の消費者・米取扱業者の評価を高めている。</u> </td> </tr> </tbody> </table>		変更前	変更後	<ul style="list-style-type: none"> 協定発効後も、…、燃油等の<u>漁場</u>の漂着等が度々発生している。 __<u>地域社会維持交付金における主な農水産物</u> __<u>離島活性化交付金における主な戦略産品</u> ・<u>隠岐圏域の農業は、離島である上に急峻な条件…</u>…となっている。 ・<u>管内農業の主要産業である肉用牛については、管内J Aの総販売額の…</u>となっている。 ・<u>隠岐地域の水田農業については、海藻アラメを田んぼに掻き込んだ昔ながらの…島内外の消費者・実需者の評価を高めており、栽培面積の拡大とともに、関東・関西・中京方面を中心に全国に向けて出荷されている。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> (P 9) ・協定発効後も、…、燃油等の<u>沿岸</u>への漂着等が度々発生している。 (P16) ①<u>特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の対象となる主な農水産物の出荷量等</u> ②<u>離島活性化交付金の対象となる主な戦略産品の出荷量等</u> (P17) ・<u>隠岐諸島の農業は、離島である上に急峻な地勢という不利な条件…</u>となっている。 (P17) ・<u>隠岐諸島の畜産業のうち、肉用牛については、管内J A全体の生産物販売額の…</u>となっている。 (P18) ・ <u>海藻アラメを田んぼに混ぜ込む昔ながらの…島内外の消費者・米取扱業者の評価を高めている。</u>
変更前	変更後							
<ul style="list-style-type: none"> 協定発効後も、…、燃油等の<u>漁場</u>の漂着等が度々発生している。 __<u>地域社会維持交付金における主な農水産物</u> __<u>離島活性化交付金における主な戦略産品</u> ・<u>隠岐圏域の農業は、離島である上に急峻な条件…</u>…となっている。 ・<u>管内農業の主要産業である肉用牛については、管内J Aの総販売額の…</u>となっている。 ・<u>隠岐地域の水田農業については、海藻アラメを田んぼに掻き込んだ昔ながらの…島内外の消費者・実需者の評価を高めており、栽培面積の拡大とともに、関東・関西・中京方面を中心に全国に向けて出荷されている。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> (P 9) ・協定発効後も、…、燃油等の<u>沿岸</u>への漂着等が度々発生している。 (P16) ①<u>特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の対象となる主な農水産物の出荷量等</u> ②<u>離島活性化交付金の対象となる主な戦略産品の出荷量等</u> (P17) ・<u>隠岐諸島の農業は、離島である上に急峻な地勢という不利な条件…</u>となっている。 (P17) ・<u>隠岐諸島の畜産業のうち、肉用牛については、管内J A全体の生産物販売額の…</u>となっている。 (P18) ・ <u>海藻アラメを田んぼに混ぜ込む昔ながらの…島内外の消費者・米取扱業者の評価を高めている。</u> 							
5	全体的な事項	「推進」や「促進」などの言葉は、使い分けを見直してはどうか。	(P13) (P42) 法律、国の基本方針、組織及び交付金名称を除いた部分について、修正しました。					

No	項目	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方				
6	全体的な事項	記載されている各交付金の概要を記載してほしい。	(P47) 関連する国の交付金等の概要を追加して記載しました。				
7	第3章(1)地勢	地図中の竹島を正しい位置関係で記載してはどうか。	(P5) 修正しました。				
8	第4章1航路	隠岐汽船の収支状況や高速船等の運航委託の状況等について正確に記載すべきではないか。	<p>修正しました。</p> <table border="1" data-bbox="663 743 2123 1390"> <thead> <tr> <th data-bbox="663 743 1391 794">変更前</th> <th data-bbox="1391 743 2123 794">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="663 794 1391 1390"> ウ 収支状況 <u>・このため、隠岐広域連合による「フェリーおき」の買取りや、「超高速船レインボージェット」の導入・運航支援等、隠岐航路の維持に向けた各種の支援施策を実施している。</u> </td> <td data-bbox="1391 794 2123 1390"> (P11) ウ 収支状況 <u>・こうしたことから、平成19年に隠岐4町村及び島根県で構成する隠岐広域連合が「フェリーおき」を買取り、隠岐汽船を指定管理者とするなど、債務超過解消に向けた支援を実施した。</u> <u>・また、平成26年3月就航の「超高速船レインボージェット」については、隠岐広域連合が購入し、改修した後、隠岐汽船を指定管理者として運航委託している。毎年度の運航に係る修繕費等についても指定管理料として支出するなど、隠岐航路の維持に向けた各種の支援を実施している。</u> <u>・平成27、28年度は、燃油価格の下落等により隠岐汽船の純損益は黒字となったが、隠岐航路の利用者数は長期的には減少傾向にあること、「フェリーしらしま」の老朽化が進んでいること等を踏まえ、今後も収支状況を注視する必要がある。</u> </td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後	ウ 収支状況 <u>・このため、隠岐広域連合による「フェリーおき」の買取りや、「超高速船レインボージェット」の導入・運航支援等、隠岐航路の維持に向けた各種の支援施策を実施している。</u>	(P11) ウ 収支状況 <u>・こうしたことから、平成19年に隠岐4町村及び島根県で構成する隠岐広域連合が「フェリーおき」を買取り、隠岐汽船を指定管理者とするなど、債務超過解消に向けた支援を実施した。</u> <u>・また、平成26年3月就航の「超高速船レインボージェット」については、隠岐広域連合が購入し、改修した後、隠岐汽船を指定管理者として運航委託している。毎年度の運航に係る修繕費等についても指定管理料として支出するなど、隠岐航路の維持に向けた各種の支援を実施している。</u> <u>・平成27、28年度は、燃油価格の下落等により隠岐汽船の純損益は黒字となったが、隠岐航路の利用者数は長期的には減少傾向にあること、「フェリーしらしま」の老朽化が進んでいること等を踏まえ、今後も収支状況を注視する必要がある。</u>
変更前	変更後						
ウ 収支状況 <u>・このため、隠岐広域連合による「フェリーおき」の買取りや、「超高速船レインボージェット」の導入・運航支援等、隠岐航路の維持に向けた各種の支援施策を実施している。</u>	(P11) ウ 収支状況 <u>・こうしたことから、平成19年に隠岐4町村及び島根県で構成する隠岐広域連合が「フェリーおき」を買取り、隠岐汽船を指定管理者とするなど、債務超過解消に向けた支援を実施した。</u> <u>・また、平成26年3月就航の「超高速船レインボージェット」については、隠岐広域連合が購入し、改修した後、隠岐汽船を指定管理者として運航委託している。毎年度の運航に係る修繕費等についても指定管理料として支出するなど、隠岐航路の維持に向けた各種の支援を実施している。</u> <u>・平成27、28年度は、燃油価格の下落等により隠岐汽船の純損益は黒字となったが、隠岐航路の利用者数は長期的には減少傾向にあること、「フェリーしらしま」の老朽化が進んでいること等を踏まえ、今後も収支状況を注視する必要がある。</u>						

No	項目	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方				
9	第4章 1 航路	平成28年度に海士町以外の3町村が実施した、島民運賃低廉化事業についても明記すべき。	平成28年度において、隠岐郡内の3町村が島民の航路運賃低廉化事業を実施しておりましたが、この取組みは新法制定を見据えての時限的、試行的なものであるため、本計画には記載しません。				
10	第4章 1 航路	航路運賃や航空路運賃が割高であることを加えて記述すべき。 また、マイカーを乗り入れる場合のフェリーの航送料の低廉化も課題として記述すべきではないか。	<p>航路運賃、航空路運賃等の課題について記載を追加しました。</p> <table border="1" data-bbox="663 568 2123 938"> <thead> <tr> <th data-bbox="663 568 1391 624">変更前</th> <th data-bbox="1391 568 2123 624">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="663 624 1391 938"> (航路及び航空路の課題) ・隠岐航路及び航空路の運賃が住民にとって割高な水準となっており、地域間格差の是正や隠岐諸島の定住促進を図る上で障害になっている。このため、隠岐航路及び航空路に係る運賃の低廉化に向けた取組みを促進する必要がある。 </td> <td data-bbox="1391 624 2123 938"> (P13) (航路及び航空路の課題) ・隠岐航路及び航空路の運賃(車両航送料を含む)が高い水準であることにより、本土地域との経済格差の是正や隠岐諸島への定住促進をはじめとした地域振興や観光振興を図る上で障害になっている。このため、隠岐航路及び航空路に係る運賃の低廉化に向けた取組みを推進する必要がある。 </td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後	(航路及び航空路の課題) ・隠岐航路及び航空路の運賃が住民にとって割高な水準となっており、地域間格差の是正や隠岐諸島の定住促進を図る上で障害になっている。このため、隠岐航路及び航空路に係る運賃の低廉化に向けた取組みを促進する必要がある。	(P13) (航路及び航空路の課題) ・隠岐航路及び航空路の運賃(車両航送料を含む)が高い水準であることにより、本土地域との経済格差の是正や隠岐諸島への定住促進をはじめとした地域振興や観光振興を図る上で障害になっている。このため、隠岐航路及び航空路に係る運賃の低廉化に向けた取組みを推進する必要がある。
変更前	変更後						
(航路及び航空路の課題) ・隠岐航路及び航空路の運賃が住民にとって割高な水準となっており、地域間格差の是正や隠岐諸島の定住促進を図る上で障害になっている。このため、隠岐航路及び航空路に係る運賃の低廉化に向けた取組みを促進する必要がある。	(P13) (航路及び航空路の課題) ・隠岐航路及び航空路の運賃(車両航送料を含む)が高い水準であることにより、本土地域との経済格差の是正や隠岐諸島への定住促進をはじめとした地域振興や観光振興を図る上で障害になっている。このため、隠岐航路及び航空路に係る運賃の低廉化に向けた取組みを推進する必要がある。						

No	項目	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方					
11	第4章 1 航路	<p>運賃低廉化の対象としての「準住民」の取り扱いについては、大きな課題であることを明記すべきではないか。</p>	<p>航路及び航空路運賃の低廉化対象者は、「住民」及び「これに準ずると町村長が認める者」とされており、その旨を追加して記載しました。</p> <table border="1" data-bbox="660 462 2123 829"> <thead> <tr> <th data-bbox="660 462 1391 518">変更前</th> <th data-bbox="1391 462 2123 518">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="660 518 1391 829">(記載なし)</td> <td data-bbox="1391 518 2123 829"> (P14) (2) 講ずる措置の基本的内容 ・なお、平成29年度における特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の運賃低廉化対象者は、住民（特定有人国境離島地域居住者）及びこれに準ずると町村長が認める者とされており、今後、その対象者について町村と連携して、基準の設定について検討し、国と協議していく。 </td> </tr> </tbody> </table>		変更前	変更後	(記載なし)	(P14) (2) 講ずる措置の基本的内容 ・なお、平成29年度における特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の運賃低廉化対象者は、住民（特定有人国境離島地域居住者）及びこれに準ずると町村長が認める者とされており、今後、その対象者について町村と連携して、基準の設定について検討し、国と協議していく。
変更前	変更後							
(記載なし)	(P14) (2) 講ずる措置の基本的内容 ・なお、平成29年度における特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の運賃低廉化対象者は、住民（特定有人国境離島地域居住者）及びこれに準ずると町村長が認める者とされており、今後、その対象者について町村と連携して、基準の設定について検討し、国と協議していく。							
12	第4章 2 輸送コスト	<p>輸送コストの低廉化の例について、他の品目についても記載してほしい。</p>	<p>農水産品及び戦略産品の輸送コストの低廉化の例について、対象品目を追加しました。</p> <table border="1" data-bbox="660 997 2123 1189"> <thead> <tr> <th data-bbox="660 997 1391 1053">変更前</th> <th data-bbox="1391 997 2123 1053">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="660 1053 1391 1189">魚介類、鳥獣類（牛）、_____飲料(酒類)</td> <td data-bbox="1391 1053 2123 1189"> (P16) 魚介類、鳥獣類（牛）、米、原木、製材、飲料(酒類)、その他水産品、魚函、畜産用飼料、化学肥料 </td> </tr> </tbody> </table>		変更前	変更後	魚介類、鳥獣類（牛）、_____飲料(酒類)	(P16) 魚介類、鳥獣類（牛）、米、原木、製材、飲料(酒類)、その他水産品、魚函、畜産用飼料、化学肥料
変更前	変更後							
魚介類、鳥獣類（牛）、_____飲料(酒類)	(P16) 魚介類、鳥獣類（牛）、米、原木、製材、飲料(酒類)、その他水産品、魚函、畜産用飼料、化学肥料							

No	項目	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
13	第4章 2 輸送 コスト	「物資の費用の負担の軽減」(P15)を「物資移送費の負担の軽減」に修正してはどうか。	「物資の費用の負担の軽減」とは、隠岐諸島における生活及び事業活動に必要な物資の物流、流通コストのほか、商品の価格差から生じる負担の軽減も含むため、このような表現としています。
14	第4章 2 輸送 コスト 第4章 3.1 農林水 産業	農水産品及び戦略産品の移出と、当該産品の生産及び移出に必要な原材料等の移入に係るコストの低廉化について、分かりやすく整理して記載してほしい。	第4章2(P16)と、第4章3.1(P21)の項目において、同じ内容の記述があることから、品目及び数量等は第4章2に記載し、第4章3.1は表を削除しました。
15	第4章 3.2 創業、 事業拡 大等	「民間需要主体の産業構造への転換が課題である」(P26)とあるが、離島経済は、今までのように「公経済」の傘の下で展開されることが必定であり、民間需要主体の産業構造への転換は困難であると思う。	産業基盤が脆弱な隠岐諸島における官需の役割は今後も重要ですが、地域経済が自立的に発展するためには、公的部門への依存度を引き下げ、産業構造の転換により、民間需要の拡大を目指す取組みを推進することが必要と考えています。

No	項目	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方					
16	第4章 3.2 創業、 事業拡 大等	「…約4割が県外へ流出しており。」(P28)の文章について、ここでは「県外」ではなく、「島外」への流出の割合を記述すべき。	<p>修正しました。</p> <table border="1" data-bbox="663 336 2123 667"> <thead> <tr> <th data-bbox="663 336 1391 392">変更前</th> <th data-bbox="1391 336 2123 392">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="663 392 1391 667"> (就業・雇用環境) ・また、島内の高校生の就職先は約4割以上が県外へ流出しており、雇用基盤は脆弱で不安定である。島内に定着、回帰、流入する人の流れを確かなものとするため、若者にとって魅力的な仕事や産業を創造する取り組みが必要である。 </td> <td data-bbox="1391 392 2123 667"> (P28) (就業・雇用環境) ・また、島内の高校生の就職時に約6～7割が島外へ流出している。雇用基盤は脆弱で不安定であり、島内に定着、回帰、流入する人の流れを確かなものとするため、若者にとって魅力的な仕事や産業を創造する取り組みが必要である。 </td> </tr> </tbody> </table>		変更前	変更後	(就業・雇用環境) ・また、島内の高校生の就職先は約4割以上が県外へ流出しており、雇用基盤は脆弱で不安定である。島内に定着、回帰、流入する人の流れを確かなものとするため、若者にとって魅力的な仕事や産業を創造する取り組みが必要である。	(P28) (就業・雇用環境) ・また、島内の高校生の就職時に約6～7割が島外へ流出している。雇用基盤は脆弱で不安定であり、島内に定着、回帰、流入する人の流れを確かなものとするため、若者にとって魅力的な仕事や産業を創造する取り組みが必要である。
変更前	変更後							
(就業・雇用環境) ・また、島内の高校生の就職先は約4割以上が県外へ流出しており、雇用基盤は脆弱で不安定である。島内に定着、回帰、流入する人の流れを確かなものとするため、若者にとって魅力的な仕事や産業を創造する取り組みが必要である。	(P28) (就業・雇用環境) ・また、島内の高校生の就職時に約6～7割が島外へ流出している。雇用基盤は脆弱で不安定であり、島内に定着、回帰、流入する人の流れを確かなものとするため、若者にとって魅力的な仕事や産業を創造する取り組みが必要である。							
17	第4章 3.2 創業、 事業拡 大等	「コンクリート製品を中心とした土石製品」は何を指しているか。海洋土木事業のケーソン類を指しているのか。	<p>土石製品の大半は生コンクリートのため、修正しました。また、島後地域では、砕石製造業も重要な産業であることから、修正しました。なお、ご意見にありました「ケーソン類」の製造については、一般的には建設工事の範疇にあり、土石製品には含まれておりません。</p> <table border="1" data-bbox="663 938 2123 1225"> <thead> <tr> <th data-bbox="663 938 1391 994">変更前</th> <th data-bbox="1391 938 2123 994">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="663 994 1391 1225"> (主力製品の生産等の状況) ・一次産品を除く主要な産品は、コンクリート製品を中心とした土石製品であるが、供給先の大半は島内需要家向けである。 </td> <td data-bbox="1391 994 2123 1225"> (P29) (主力製品の生産等の状況) ・土石製品は、生コンクリートや砕石等であり、供給先の大半は島内需要家向けである。 </td> </tr> </tbody> </table>		変更前	変更後	(主力製品の生産等の状況) ・一次産品を除く主要な産品は、コンクリート製品を中心とした土石製品であるが、供給先の大半は島内需要家向けである。	(P29) (主力製品の生産等の状況) ・土石製品は、生コンクリートや砕石等であり、供給先の大半は島内需要家向けである。
変更前	変更後							
(主力製品の生産等の状況) ・一次産品を除く主要な産品は、コンクリート製品を中心とした土石製品であるが、供給先の大半は島内需要家向けである。	(P29) (主力製品の生産等の状況) ・土石製品は、生コンクリートや砕石等であり、供給先の大半は島内需要家向けである。							
18		島後の採石事業も記述すべきではないか。						

No	項目	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方							
19	第4章 3.2 創業、 事業拡 大等	(定住人口、交流人口 の拡大をめぐる動き) (P31)は、別に「5. 定住人口の維持と交流人 口の拡大」として項目を 立てて記載してはどうか。	<p>第4章3.2に「定住人口等の拡大」を加えて修正しました。 また、講ずる措置の内容を追加して記載しました。</p> <table border="1" data-bbox="663 386 2123 1056"> <thead> <tr> <th data-bbox="663 386 1391 440">変更前</th> <th data-bbox="1391 386 2123 440">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="663 440 1391 561">3.2 民間事業者等の創業、事業拡大等の促進_____</td> <td data-bbox="1391 440 2123 561">(P26) 3.2 民間事業者等の創業、事業拡大等の促進、定住人口等の拡大</td> </tr> <tr> <td data-bbox="663 561 1391 1056">(記載なし)</td> <td data-bbox="1391 561 2123 1056">(P32) (2) 講ずる措置の基本的な内容 ・<u>隠岐諸島は、産業基盤が脆弱で、安定した雇用の創出には厳しい環境に置かれている。他方、農林水産物や観光名勝地など恵まれた地域資源を有し、これらを活用した新たな事業化や、定住・交流人口の拡大に向けた取組みも活発化している。</u> ・<u>今後は、こうした地域の強みや特性を生かした新事業、新産業を内発的に創出し、地域の若者やUIターン者が生き生きと働くことができるよう、産学金官が連携した事業化支援をより強化していく。</u></td> </tr> </tbody> </table>		変更前	変更後	3.2 民間事業者等の創業、事業拡大等の促進_____	(P26) 3.2 民間事業者等の創業、事業拡大等の促進、定住人口等の拡大	(記載なし)	(P32) (2) 講ずる措置の基本的な内容 ・ <u>隠岐諸島は、産業基盤が脆弱で、安定した雇用の創出には厳しい環境に置かれている。他方、農林水産物や観光名勝地など恵まれた地域資源を有し、これらを活用した新たな事業化や、定住・交流人口の拡大に向けた取組みも活発化している。</u> ・ <u>今後は、こうした地域の強みや特性を生かした新事業、新産業を内発的に創出し、地域の若者やUIターン者が生き生きと働くことができるよう、産学金官が連携した事業化支援をより強化していく。</u>
変更前	変更後									
3.2 民間事業者等の創業、事業拡大等の促進_____	(P26) 3.2 民間事業者等の創業、事業拡大等の促進、定住人口等の拡大									
(記載なし)	(P32) (2) 講ずる措置の基本的な内容 ・ <u>隠岐諸島は、産業基盤が脆弱で、安定した雇用の創出には厳しい環境に置かれている。他方、農林水産物や観光名勝地など恵まれた地域資源を有し、これらを活用した新たな事業化や、定住・交流人口の拡大に向けた取組みも活発化している。</u> ・ <u>今後は、こうした地域の強みや特性を生かした新事業、新産業を内発的に創出し、地域の若者やUIターン者が生き生きと働くことができるよう、産学金官が連携した事業化支援をより強化していく。</u>									

No	項目	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方				
20	第4章 3.2 創業、 事業拡 大等	民間事業者等の創業、 事業拡大等の促進のため に講ずる措置の内容につ いては、具体的に記載し てほしい。	<p>講ずる措置の内容を追加して記載しました。</p> <table border="1" data-bbox="663 359 2123 1118"> <thead> <tr> <th data-bbox="663 359 1391 411">変更前</th> <th data-bbox="1391 359 2123 411">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="663 411 1391 1118">(記載なし)</td> <td data-bbox="1391 411 2123 1118"> <p>(P32) (2) 講ずる措置の基本的な内容</p> <p>・<u>隠岐諸島は、産業基盤が脆弱で、安定した雇用の創出には厳しい環境に置かれている。他方、農林水産物や観光名勝地など恵まれた地域資源を有し、これらを活用した新たな事業化や、定住・交流人口の拡大に向けた取組みも活発化している。</u></p> <p>・<u>今後は、こうした地域の強みや特性を生かした新事業、新産業を内発的に創出し、地域の若者やUIターン者が生き生きと働くことができるよう、産学金官が連携した事業化支援をより強化していく。</u></p> <p>・<u>また、持続的に発展する産業構造へシフトしていくためには、企業の付加価値生産性を高めるとともに、地域経済の好循環を拡大することが必要であり、設備投資を促進し、高度人材の育成、地産地消の推進等に取り組む。</u></p> <p>・<u>これらの実現に向け、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金等を活用した支援については、地域の限られた経営資源を有効に活用する観点で次のような基本的な考え方にに基づき実施する。</u></p> </td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後	(記載なし)	<p>(P32) (2) 講ずる措置の基本的な内容</p> <p>・<u>隠岐諸島は、産業基盤が脆弱で、安定した雇用の創出には厳しい環境に置かれている。他方、農林水産物や観光名勝地など恵まれた地域資源を有し、これらを活用した新たな事業化や、定住・交流人口の拡大に向けた取組みも活発化している。</u></p> <p>・<u>今後は、こうした地域の強みや特性を生かした新事業、新産業を内発的に創出し、地域の若者やUIターン者が生き生きと働くことができるよう、産学金官が連携した事業化支援をより強化していく。</u></p> <p>・<u>また、持続的に発展する産業構造へシフトしていくためには、企業の付加価値生産性を高めるとともに、地域経済の好循環を拡大することが必要であり、設備投資を促進し、高度人材の育成、地産地消の推進等に取り組む。</u></p> <p>・<u>これらの実現に向け、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金等を活用した支援については、地域の限られた経営資源を有効に活用する観点で次のような基本的な考え方にに基づき実施する。</u></p>
変更前	変更後						
(記載なし)	<p>(P32) (2) 講ずる措置の基本的な内容</p> <p>・<u>隠岐諸島は、産業基盤が脆弱で、安定した雇用の創出には厳しい環境に置かれている。他方、農林水産物や観光名勝地など恵まれた地域資源を有し、これらを活用した新たな事業化や、定住・交流人口の拡大に向けた取組みも活発化している。</u></p> <p>・<u>今後は、こうした地域の強みや特性を生かした新事業、新産業を内発的に創出し、地域の若者やUIターン者が生き生きと働くことができるよう、産学金官が連携した事業化支援をより強化していく。</u></p> <p>・<u>また、持続的に発展する産業構造へシフトしていくためには、企業の付加価値生産性を高めるとともに、地域経済の好循環を拡大することが必要であり、設備投資を促進し、高度人材の育成、地産地消の推進等に取り組む。</u></p> <p>・<u>これらの実現に向け、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金等を活用した支援については、地域の限られた経営資源を有効に活用する観点で次のような基本的な考え方にに基づき実施する。</u></p>						
21	第4章 3.3 観光	二次交通について、定期観光バスの再開も大きな課題として記述すべきではないか。	現在、通年運行の定期観光バスはありませんが、ジオサイトを巡るガイド付の定期周遊バスを運行するなど、観光客の利便性向上ための取組みを進めています。増加する個人旅行客に島内を周遊してもらうためには、定期周遊バスのほか、レンタカー、タクシー等を組み合わせた二次交通の充実が不可欠であり、民間事業者と連携しながら整備を進めていく必要があります（P38に記述）。				

No	項目	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方				
22	第4章 4 漁業	<p>漁業は農林業に比べて記述が簡単であるが、重要な産業であるのもう少し記述を増やすべきではないか。</p>	<p>漁業については、「第4章3.1 農林水産業の再生」において、現状と課題及び講ずる措置等を記載しており、重複することから、「第4章4 安定的な漁業経営の確保等」では記述が比較的少なくなっています。</p> <p>なお、第4章3.1について、漁獲物の物流コストの分析（P20）や水産物の付加価値向上・新たな需要開拓など（P23）を追記し、第4章4（P44）についても、今後の取組み内容などを追加して記載しました。</p> <table border="1" data-bbox="663 472 2123 1200"> <thead> <tr> <th data-bbox="663 472 1391 523">変更前</th> <th data-bbox="1391 472 2123 523">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="663 523 1391 1200">(記載なし)</td> <td data-bbox="1391 523 2123 1200"> <p>(P20) (水産業)</p> <p>・流通については、漁獲物を漁場から直接、本土側の市場に上場するまき網漁業等を除き、漁獲物は一旦、島内に水揚げし、魚函に詰めた荷姿でその大半を船舶で本土の市場まで輸送して上場しなければならない。</p> <p>・現在、本土への輸送はJFしまねの漁獲物運搬船、民間運搬船、フェリーを用いており、その輸送コストは海上輸送のない本土と比較して1箱当たり250円前後余分にかかる。</p> <p>・さらに魚函についても、全て本土から輸送する必要がある、本土と比べて余分にコストがかかる実態にある。</p> <p>・また、漁獲物の多くを境港市場に上場しているが、船舶の運航日程に制約があり、上場されるのは、水揚げされてから2日目以降となっているため、隠岐諸島の漁獲物は、鮮度の評価が低く、魚価形成において不利な状況に置かれている。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後	(記載なし)	<p>(P20) (水産業)</p> <p>・流通については、漁獲物を漁場から直接、本土側の市場に上場するまき網漁業等を除き、漁獲物は一旦、島内に水揚げし、魚函に詰めた荷姿でその大半を船舶で本土の市場まで輸送して上場しなければならない。</p> <p>・現在、本土への輸送はJFしまねの漁獲物運搬船、民間運搬船、フェリーを用いており、その輸送コストは海上輸送のない本土と比較して1箱当たり250円前後余分にかかる。</p> <p>・さらに魚函についても、全て本土から輸送する必要がある、本土と比べて余分にコストがかかる実態にある。</p> <p>・また、漁獲物の多くを境港市場に上場しているが、船舶の運航日程に制約があり、上場されるのは、水揚げされてから2日目以降となっているため、隠岐諸島の漁獲物は、鮮度の評価が低く、魚価形成において不利な状況に置かれている。</p>
変更前	変更後						
(記載なし)	<p>(P20) (水産業)</p> <p>・流通については、漁獲物を漁場から直接、本土側の市場に上場するまき網漁業等を除き、漁獲物は一旦、島内に水揚げし、魚函に詰めた荷姿でその大半を船舶で本土の市場まで輸送して上場しなければならない。</p> <p>・現在、本土への輸送はJFしまねの漁獲物運搬船、民間運搬船、フェリーを用いており、その輸送コストは海上輸送のない本土と比較して1箱当たり250円前後余分にかかる。</p> <p>・さらに魚函についても、全て本土から輸送する必要がある、本土と比べて余分にコストがかかる実態にある。</p> <p>・また、漁獲物の多くを境港市場に上場しているが、船舶の運航日程に制約があり、上場されるのは、水揚げされてから2日目以降となっているため、隠岐諸島の漁獲物は、鮮度の評価が低く、魚価形成において不利な状況に置かれている。</p>						

No	項目	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方	
			変更前	変更後
22	第4章 4 漁業	<p>漁業は農林業に比べて記述が簡単であるが、重要な産業であるのでもう少し記述を増やすべきではないか。</p>	(記載なし)	<p>(P23) (水産業) ・<u>隠岐諸島は、世界ジオパークに認定され観光客の注目を集めており、ズワイガニをはじめ、エッチュウバイなど、隠岐の特色ある水産物を観光客等に提供することで、魅力向上につなげる。</u> ・<u>鮮度が良い状態のまま品質保持ができる最新冷凍技術の導入により、養殖イワガキやケンサキイカ(シロイカ)など生産時期が限定される水産物の周年供給体制をつくることで、島内の観光産業での活用や島外飲食店向け、輸出向けなど新しい需要を開拓する。</u> ・<u>隠岐島内において、魚の非可食部の除去、海藻の乾燥など一次加工処理を行うことで、付加価値の向上と共に、減量化による輸送コストの削減を図る。</u> ・<u>ケンサキイカやキジハタなどの高級魚の活魚宅配パックといった新しい形態の出荷により、価格の高い購買ニーズを開拓する。</u></p>
			(記載なし)	<p>(P44) ・<u>そのため、国において新たに構築された水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(漁船リース事業)と、これと連動して県が行う支援事業を活用しながら、高性能漁船への更新を推進している。</u> ・<u>さらに、高性能漁船への更新を機に、鮮度保持機能の向上による付加価値向上や省力・省コスト化、漁獲の安定等に取り組み、漁業経営の安定を図りつつ、漁業就業者の受け皿づくりを進めている。</u></p>

No	項目	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
23	第5章 広報	<p>県民（島民）向けの広報を行う際には、写真を多用するなど親しみやすい広報としてほしい。</p>	<p>法律の趣旨や有人国境離島地域の役割について県民の理解が深まるよう、広報の内容や手法について工夫して対応します。</p>
24	第5章 広報	<p>広報その他の啓発活動の項目について、より詳細に記載すべき。</p>	<p>法律の趣旨や有人国境離島地域の役割について県民の理解が深まるよう、広報の内容や手法について工夫して対応します。</p>